

実績評価書

平成16年7月

政策体系	番号	
基本目標	7	利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること
施策目標	I	生活困窮者等に対し必要な保護を行うこと
	II	災害に際し応急的に必要な救助を行うこと
担当部局・課	主管部局・課	社会・援護局保護課災害救助対策室
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	迅速に、応急救助を実施すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
迅速な応急救助の実施に向けた都道府県に対する助言等。					
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
被害発生から避難所設置までの時間	—	—	—	—	—
(備考)					
過去5年の災害救助法の適用件数は以下のとおりとなっている。					
・平成11年度 30件					
・平成12年度 48件					
・平成13年度 4件					
・平成14年度 2件					
・平成15年度 14件					
平成15年度中に災害救助法が適用された災害の件数は、豪雨が6件、地震が5件、台風が3件の合計14件であった。					

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析
わが国は、気候、風土の変化に富み、それだけに自然の猛威を受けやすい地理的、気象的諸条件を有しているため、古くから多くの災害に見舞われている。平成15年度については、豪雨が6件、地震が5件、台風が3件の合計14件の災害救助法の適用があった。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価
平成15年度中に災害救助法を適用した市町においては、以下のとおり、災害発生に際し速やかに避難所が設置されており、適切に応急救助が実施されたものと認められる。

○梅雨前線豪雨〈福岡県〉

・平成15年7月19日		・平成15年7月19日
未明 飯塚市災害発生		04:50 飯塚市避難所設置
00:30 穂波町災害発生	⇒	07:00 穂波町避難所設置
未明 福岡市災害発生		04:40 福岡市避難所設置
04:00 太宰府市災害発生		10:16 太宰府市避難所設置
04:30 志免町災害発生		08:00 志免町避難所設置

○梅雨前線豪雨〈熊本県〉

・平成15年7月20日	⇒	・平成15年7月20日
04:15頃 水俣市災害発生		04:30頃 水俣市避難所設置

○宮城県北部を震源とする地震〈宮城県〉

・平成15年7月26日		・平成15年7月26日
		00:50 鹿島台町避難所設置
00:13 (前震)	⇒	06:00 鳴瀬町避難所設置
07:13 (本震) 災害発生		08:00 矢本町避難所設置
16:56 (余震)		09:00 河南町避難所設置
		10:20 南郷町避難所設置

○台風10号〈北海道〉

・平成15年8月9日		・平成15年8月9日
23:23 平取町災害発生	⇒	17:00 平取町避難所設置
・平成15年8月10日		17:30 新冠町避難所設置
00:00 新冠町災害発生		17:30 門別町避難所設置
01:30 門別町災害発生		

政策手段の効率性の評価

災害発生時に、国が都道府県と常時連絡が取れる体制を整え、都道府県知事が災害救助法適用を判断する際に、適用基準に合致しているかどうか及び避難所の適切な設置・運営等について助言を行うことにより、的確な応急救助を実施することが可能となっている。

総合的な評価

平成15年度において災害救助法が適用された災害については、都道府県と密に連絡を取り合い、助言を行うことによって適用の判断を早めるとともに、避難所も適切に設置・運営が行われており、適切な応急救助が実施され、ほぼ目標を達成した。

評価結果分類	分析分類
②	②

3. 特記事項

- ①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項
なし。
- ②各種政府決定との関係及び遵守状況

なし。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし。

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし。

⑤会計検査院による指摘

なし。